

## 民主とつとり要望項目一覧

令和6年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 島根原子力発電所2号機の再稼働について 今年12月に島根原子力発電所2号機が仮に再稼働する場合、改めて避難計画の実効性を確認するとともに、周辺自治体が事故リスクも防災対策コストも一手に負担することがないように、継続的な国の交付金制度の創設など財政措置を求め、県民にとって島根原子力発電所2号機の再稼働が不利益とならないものとする。</p>	<p>能登半島地震を受けて行った本県から国への申入れに対し、国からは「能登半島地震を受けても本県の避難計画を含む「島根地域の緊急時対応」は原子力災害対策指針等に照らして具体的かつ合理的であることについては、今日でも何ら変わることはなく、現時点で改定の必要はない」との回答を受けており、県原子力安全顧問に専門的な観点から確認を行っていただいているところである。</p> <p>また、周辺自治体も立地自治体と同等の原子力防災対策を行わなければならない状況にあることから、周辺自治体の現状に見合う相応の財政的配慮を制度化し実行することについて、引き続き国に求めていく。</p>
<p>2 高齢者、障がい者等の災害時の避難について 自力で避難できない高齢者、障がい者等が安心して避難できるような方策を取る。 まず、令和7年が期限となっている個別避難計画作成に関し、県内の市町村の進捗状況を把握し、市町村間で温度差がないよう支援すること。 また、医療的ケア児・者に関しては避難先として予め病院等を指定しておくよう市町村へ要請すること。加えて、個別避難を想定した実践的避難訓練を東部、中部でも実施すること。</p>	<p>令和3年5月の災害対策基本法改正により個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされ、計画作成の優先度が高いと市町村が判断する者については、地域の実情を踏まえながら、おおむね5年程度で計画を作成することが求められている。</p> <p>県としては、令和8年度中の作成を目標として、市町村への聞き取りにより状況を確認し、全市町村と情報共有することとしているほか、国の財政措置や県の経費助成などの支援策を周知しながら、市町村に対応を促している。</p> <p>医療的ケア児・者の避難訓練については、令和4年度から医療機関と西部の市町村が連携して実施しており、県としても人員、資機材の提供等の協力をしてきたところであるが、東中部等の他の市町村においても医療機関等と連携した対応が進むよう、訓練の実施を市町村や医療機関に働きかけていく。また、個別避難計画の作成や訓練による避難手順等の具体化を通じて、医療機関等を含めた避難先の確保が図られるよう、県としても引き続き支援・協力し、市町村の対応を後押ししていく。</p>
<p>3 マイナ保険証移行への対応強化について 今年12月2日に現行の健康保険証の発行停止が予定されていることから、誰一人取り残されることのないよう、マイナ保険証の運用上の不便解消について市町村と共に取り組むとともに、マイナ保険証を保有しない全ての方に対し確実に資格確認書が発行され、運用されるよう市町村を支援するよう国に要請されたい。 また、全ての市町村で安心確実な対応が難しい場合には、地方の実情を踏まえた対応を行うことを国に対して要請されたい。</p>	<p>国の財政支援により、市町村などの各保険者がシステム改修や周知・広報等を行い、マイナ保険証を保有しない方に資格確認書を確実に発行し、運用できるように準備を進めているところであるが、12月2日以降も安心して医療を受けられるよう、地方の実情を踏まえた必要な対応を行うことを国に要請していく。</p>
<p>4 シン・子育て王国とつとり第2弾の推進について 昨年の医療費無償化に続き、更なる進展を図るべく、市町村との協議に基づき新たな施策を講じること。</p>	<p>今後の子ども・子育て支援施策については、子ども、若者、子育て中の方などの意見を聴くとともに、市町村と意見交換を行い、合意形成を図りながら施策を充実・強化していく。</p> <p>なお、幼児教育・保育の無償化や学校給食費の無償化など子育てに係る基本的な給付サービスについては、全国一律で制度化されるよう令和6年7月11日に国に対して要望しており、今後も引き続き国に要望していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>5 最低賃金の引き上げに伴う人件費増加について 最低賃金の引き上げに伴う人件費の増加について、原材料費が高騰している中においても着実に実行できるよう、中小零細事業所への必要な支援を実施すること。</p>	<p>現在、一定の水準以上の賃上げを行う県内中小事業者の経営力向上や人材育成等を、持続的な経営力向上・賃上げ事業者支援事業補助金により支援しているところであるが、10月以降の最低賃金引き上げを踏まえ、同補助金の増額及び期間延長について、9月補正予算案で検討している。</p> <p>加えて、為替相場等の動向が依然不透明であることから、県内中小事業者の資金繰り懸念に応え、地域経済変動対策資金（為替相場急変緊急対策枠）の受付期間の延長や市町村と協調した最大実質無利子化（最長3年間）の延長を、9月補正予算案で検討している。</p> <p>引き続き、厳しい経営環境を乗り越える中小事業者を支援していく。</p> <p><b>【9月補正】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続的な経営力向上・賃上げ事業者支援事業 100,000千円</li> <li>・為替相場急変緊急対策特別金融支援事業 1,778千円</li> </ul>
<p>6 物流の2024問題について 「物流の2024問題」や「ドライバーの激減問題」（2030年には25万人の不足が予想される。）を運送関連業者が乗り越えられるよう、マクロ、ミクロの視点で国に支援を要請すること。</p>	<p>物流の2024年問題の解決に向け、7月11日に、国土交通大臣に対し、物流関連2法（流通業務総合効率化法、貨物自動車運送事業法）の法令順守の徹底と省人化投資の推進や「標準的な運賃」制度の徹底について要望したところである。</p> <p>持続可能な物流機能を確保する上で、「運べないリスク」や「ドライバー不足」は、引き続き大きな課題であることから、県内の経済・農業団体・運送事業者と行政で構成する「物流の2024年問題解決に向けた官民連携プラットフォーム」における議論を踏まえ、必要に応じて、国に対して要望を行っていく。</p>
<p>7 農作物におけるカメムシ防除について 農作物におけるカメムシの防除対策や支援事業について周知徹底すること。</p>	<p>イネカメムシについては、病害虫発生の注意喚起を複数回にわたって呼び掛けるとともに、予備費も活用しながらテレビやラジオCM、新聞広告、ポスター、JA広報誌などによる全県的な注意喚起及び市町やJAと共に防除委託経費の支援を実施している。また、特に昨年イネカメムシ発生が多発した県西部では定期的な対策会議を開催し、地域での発生状況の把握や一斉防除といった対策を徹底するよう情報共有を図っているところである。今後とも、県内の状況把握や発生予察調査結果の迅速な提供に努める等、必要な対応を継続していく。</p> <p>果樹のカメムシ類については、病害虫発生予察注意報を2回発表するとともに、7月末には14年ぶりの病害虫発生予察警報を発表し、防除の徹底を継続的に呼び掛けている。また、生産者向けの対策啓発チラシの作成配布や収穫期に向けた防除指導を実施するとともに、8月9日に緊急対策会議を開催し、予備費により追加防除に要する薬剤経費の一部を支援することとしており、引き続き必要な対策を徹底していく。</p> <p><b>【予備費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イネカメムシ緊急防除体制整備事業 15,000千円</li> <li>・果樹カメムシ類緊急防除支援事業 10,000千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>8 和子牛価格の低迷について 飼料価格が高騰する中、和子牛価格の低迷が続いていることから、和子牛の生産継続に必要な追加支援を実行すること。</p>	<p>J Aや生産者等の参画の下で緊急開催した「鳥取県の和子牛価格対策会議」において関係者から伺った意見を踏まえ、和子牛の生産を継続するための緊急支援と智頭白鵬等の新たな県有種雄牛の活用を促進するための支援策を講じることについて、9月補正予算案で検討している。</p> <p>【9月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和子牛価格緊急対策事業 <span style="float: right;">110,656千円</span></li> <li>①県和子牛セリ平均価格が子牛生産の採算目安を下回った場合に国支援で補填されない部分の一定割合を支援</li> <li>②新規県有種雄牛の産子を販売した場合に県外種雄牛産子の平均価格との差額を支援</li> </ul>
<p>9 採用辞退を想定した十分な教育職員採用について 昨年は、教育職員の採用者数が採用予定者数を大きく下回り、各学校での疲弊感が強まっている。今年は確実に採用予定者数を確保できるよう、十分な人数の合格者を決定し、採用に繋がるよう合格者との接触機会を設けること。</p>	<p>教員の質の担保が大前提であり、単に合格者を増やす対策をとることは難しいが、これまでの辞退率も十分に勘案しつつ、合格者の選考を行っていく。</p> <p>また、鳥取県の教員になることや生活することなどへの具体的なイメージを持ってもらうため、本年度は、合格者発表後、関西地区において、合格者を対象とした相談会を複数回実施することとしている。</p>
<p>10 鳥取大学からの教育職員採用特別枠の検討について 6月議会でも答弁のあった教育職員採用概数計画について早期に定めると共に、鳥取大学の教員養成コースからの採用特別枠の創設を前向きに検討すること。</p>	<p>今後の採用計画については、全国的な小学校35人学級の完成、定年引上げ、少子化など、様々な教員需要数の減少要因を考慮する必要があるが、鳥取大学との協議を踏まえつつ可能な限り早期に示していく。</p> <p>また、要望のあった採用特別枠などの教員採用試験におけるインセンティブについては、今後の大学との協議を踏まえつつ、高校生段階から教職を目指す生徒の拡大から、大学入学・養成・教員採用までつながる一連の仕組みの中で、その必要性や在り方を検討していく。</p>